

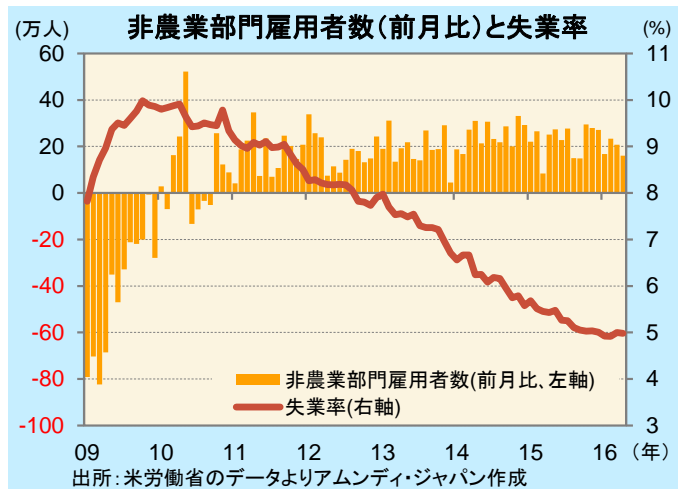
## 4月の雇用統計について(米国)

- ① 非農業部門雇用者数は前月比+16.0万人、失業率は5.0%でした。雇用のたるみ解消が進んでいます。
- ② 民間企業時間当たり賃金は前年同月比+2.5%と、たるみ解消に沿って緩やかに上向く方向です。
- ③ 景気、物価を加速させるほどではなく、次回の利上げは年後半になる可能性が高いと思われます。

### 雇用環境改善が長期化する中、雇用の増勢は緩やかに

5月6日に米労働省が発表した4月の雇用統計速報によると、非農業部門雇用者数は前月比+16.0万人、失業率は同横ばいの5.0%でした。雇用者数の増加幅は動きが大きいため、ある程度幅を持って見る必要がありますが、前月比でおおむね+15~25万人ならば順調な増加と解釈できると思われます。

一方、失業率はここ半年ほどほぼ横ばいです。雇用環境改善で、就職活動を再開したり、より良い条件を求めて離職する人が徐々に増加していることが背景にあり、過度に悲観視する必要はないと思われます。

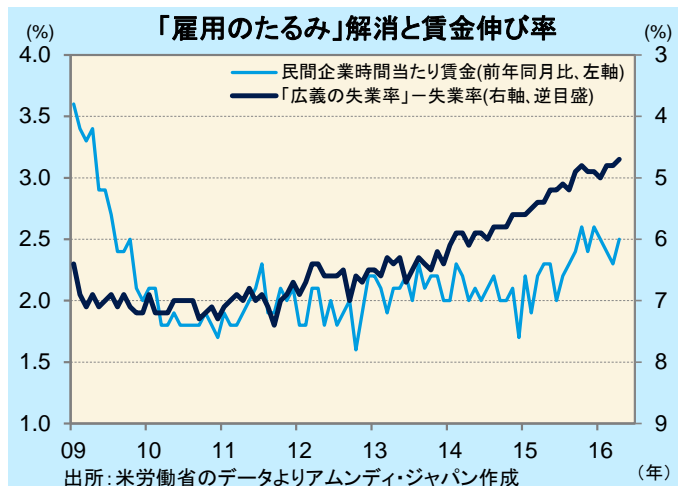


### 賃金増加→物価環境改善の流れ維持

雇用のたるみ<sup>\*</sup>は着実に縮小しています。広義の失業率<sup>\*\*</sup>—失業率は4.7%と前月比-0.1ポイント、年初来最低を更新しました。同数値は雇用のたるみの解消度合いを見るのに適していると考えられ、実質的な雇用環境改善は順調に進んでいると言えます。

なお、民間企業の時間当たり賃金は前年同月比+2.5%でした。このところ+2.5%前後で推移していますが、雇用のたるみ解消が続けば、+2%台後半への加速も

十分期待でき、それは結果的にインフレ率を押し上げることにもつながります。もっとも、この程度の所得環境の改善では、景気拡大、インフレ率は緩やかなペースが続くと思われます。アムンディでは、早期の次回利上げの可能性は低く、年後半に1ないし2回程度の利上げで、年末のFF金利の誘導水準は1%が上限と予想しています。



※「広義の失業率」の定義  
完全失業者+非労働力人口のうち就職を希望する人+経済上の理由でパートタイムで働いている人  
労働力人口+非労働力人口のうち就職を希望する人

★雇用のたるみ: FRB(米連邦準備制度理事会)が利上げを判断する際に重視している概念。たるみは英語では“slack”。長期失業者数やパートタイム労働者の割合、失業期間などが、少なくとも前回の景気後退期(07年12月~09年6月)以前に戻る展望が描ける状態になることが、たるみ解消と見られている。

## 当資料に関してご留意いただきたい事項

### 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なります。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)・契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### 投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に次の手数料・費用をご負担いただきます。その料率は投資信託によって異なります。さらに、下記以外の手数料・費用をご負担いただく場合、一部の手数料・費用をご負担いただかない場合もあります。詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)・契約締結前交付書面をご覧ください。または、販売会社へお問い合わせください(カッコ内には、アムンディ・ジャパン株式会社が設定・運用する公募投資信託のうち、最も高い料率を記載しています。)

投資信託の購入時:購入時手数料[最高料率3.78%(税込)]

投資信託の換金時:信託財産留保額[最高料率1.0%]

投資信託の保有時:運用管理費用(信託報酬)[実質最高料率2.2312%(税込)]、監査費用

運用管理費用(信託報酬)、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に投資者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等を間接的にご負担いただきます。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の手数料・費用が掛かることがあります。

※上記の費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

### <ご注意>

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、お申込みの際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

アムンディ・ジャパン株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第350号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会

### 【当資料のご利用にあたっての注意事項等】

当資料は、アムンディ・ジャパン株式会社(以下、弊社)が投資家の皆さまに情報提供を行う目的で作成したものであり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当資料は法令に基づく開示資料ではありません。当資料の作成にあたり、弊社は情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載した弊社の見通し、予測、予想、意見等(以下、見通し等)は、当資料作成日現在のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また当資料に記載した弊社の見通し等は将来の景気や株価等の動きを保証するものではありません。